

## 平成23年度第2回あきた総合支援エリアかがやきの丘運営委員会 議事録

日 時：平成24年2月9日（木）

午後2時30分から午後3時50分

場 所：秋田きらり支援学校 大会議室

出席者：（委員総数9名 全員出席）

堀井委員長、吉岡委員、水俣委員、小西委員、船木委員、遠藤委員、大日向委員、小野委員、白山委員

### 1 開 会

#### 2 委員長あいさつ（堀井副知事）

今年度2回目の委員会となるが、よろしくお願ひしたい。

第1回目は7月14日に開催したが、医療療育センターと特別支援学校が連携しケース検討会を行うとか、リハビリと教育活動の連携を図るなどの取り組みについて説明し協議した。

また、地域交流では、かがやきの丘祭りの開催や地元の上北手小学校との交流なども説明があった。10月には、日赤病院前に視覚障害者用信号機も設置された。

本日は、これからの課題について皆様から意見を頂戴したい。

また、前回の委員会で、一つは発達障害に関するネットワークについて、もう一つは「かがやき手帳」の有効な活用方法について意見を頂戴したところである。これについて、どういう形で対処していくのかを報告し、意見をいただきたい。

このかがやきの丘も、3月をもって開設から2年になる。皆様の御指導をいただきながら、この2年間職員一同がんばってきたが、一方では、無事にここまで来たと、ある意味では緊張感を失いがちになる時期ではないかと心配しているところである。様々な議論の中で、高い目標、志をもって開設したのであって、職員一同忘れることなく、更に運営の充実に努めていかなければならないと思っているので、委員の任期としては今回が最後となるが貴重な意見をいただきたい。よろしくお願ひする。

### 3 議 事

#### (1) 報 告

- ①医療療育センターと学校間の連携について
- ②相談支援、総合相談の機能について
- ③地域開放、地域交流について
- ④他の医療機関及び教育機関との連携について
- ⑤発達障害に関するネットワークについて
- ⑥かがやき手帳について

以上を一括して事務局から説明。

堀井委員長：報告事項について、意見・質問をお願いしたい。

吉岡委員：医療療育センターと学校間の連携について、「2 連携ケース検討会」と「3 医療療育センターのPT・OT・STとの連携による相談支援」があるが、本質的に全く違うものなのか。

塚本副校長：色々な面で密接に関係してくる。連携ケース検討会は、センターの担当する医師、PT・OT・ST、看護師、保育士、学校側は、学級担任や養護教諭等、深く関わる職員が集まり、その子の課題について解決策を協議する。

PT・OT・STの派遣・相談支援について、きらり支援学校の90%はセンターで訓練を受けているが、その子達の授業の様子を見てもらい、日々の訓練をどうやって授業に活かしていくか考える会である。

全般的な所が連携ケース検討会であり、一人一人の訓練に絞った所が PT・OT・ST との連携による相談支援になる。

遠藤委員 : 連携ケース検討会はカンファランスで、その場に子どもはいない。PT・OT・ST との連携というのは、具体的に子どもに接しながら先生へアドバイスする。

堀井委員長 : 22年度は外部機関からの PT・OT 派遣のようだったが、現在の体制としてこれを充実させていくのは、人員の面とか課題があるということか。

遠藤委員 : センターで訓練をすれば医療行為なので医療費が入る。学校に行って先生に教える時間は医療費が入らないので、学校で予算化してくれた。

船木委員 : センターのショートステイだが、私も年2~3回利用している。利用者が50%増えているようで、実際に申し込んでもだめで、早めに予約する必要があるが、毎週末申し込んでいる人はいるのか。

靱山主幹 : 毎週毎週というわけではないが利用する人は少数だがいる。他の家族を介護しているケースなど。

船木委員 : ショートステイは6床だったか。

靱山主幹 : はい。

船木委員 : 事情はよくわかるが、そういう人が増えると予約を取れなくなるので、様子を見て対策をとって欲しい。

堀井副知事 : 申し込みに答えられないような状況が続いているのか。

靱山主幹 : 満床は月数件ある。

水俣委員 : 特別支援教育が始まって約10年。学校教育の現場で発達障害に対する理解は進んでいると感じる。

医療の受け皿が弱いということで、特に小児科医の専門的対応が遅れていると問題になっていた。

以前は、発達障害児・者は特殊な窓口での対応という傾向があったが、最近色々な先生達が発達障害に対する理解が進み、医療の方でも遅れながら少しずつ発達障害の方達への関わりを深めているのではないかと思っている。

拠点病院を作るというのは難しいということだが、専門家とは言えずとも、そういう病院に興味を持ち、力を入れてくれる小児科精神科医を少しずつ育てていかなければと思う。

質問だが、発達障害支援部の就労相談が増えているが、就労支援で大人の発達障害の方への支援がどのように動いているのか、自立支援相談で学校卒業後の或いは大人の発達障害の方の支援について、どういう現状なのか教えてほしい。

靱山主幹 : 就労関係について今年件数が増えているのは、延べ件数で出しているの、一人に対し、障害者就業・生活支援センターや障害者職業センター等と一緒に職場開拓をしている現状。

自立支援について、件数が減っていることの分析はしていないが、教育に関する部分も減っている。以前は保護者から学校の対応について批判があったが減っている。

堀井委員長 : 就労先の開拓はどんな状況か。

靱山主幹 : 直接就労に結びついたケースはない。

佐々木課長 : 就業・生活支援センターが昨年8月から2カ所に設置され、計5カ所で相談を受けているが、ぜひ利用してほしい。

堀井委員長 : 3ページだが、昨年の大震災を受けて、防災体制を全体で連携することは難しいものか。

塚本副校長 : 建物としては、学校とセンターで防火管理者が違っており、それぞれで防災の計画が立てられている。大きな災害の場合等、協力し合うことは必要であり、今年度は互いの防災計画を確認したという作業で終わった。

- 今後、総合防災のあり方について検討したい。
- 白山委員：学校現場でも今までにないような組織体制づくりや、避難訓練も今までと違った形でと指導している。  
避難訓練について、センターと3校で、いつどのような訓練が行われたのか聞いてから次の質問をしたい。
- 佐々木次長：センターは児童福祉施設と病院という二面性がある。通園部は毎月、病棟は二つあるが、それぞれ2回程度ずつ実施している。
- 塚本副校長：学校は3校一斉に行っており、火災・地震・不審者想定との3回と、その他にきり支援学校独自に1回行っている。
- 白山委員：夏場と違って、積雪時の訓練も必要と思うが、想定した訓練は行っているか。
- 塚本副校長：冬季の訓練は先日行った。きり支援学校の子供達は、冬季に外に逃げるのは命を危険にさらすことになるので、実際の訓練は体育館に避難した。  
万が一、学校が破損して逃げなければならない時は、センターを借りなければならないと考えている。
- 堀井委員長：センターと学校のスタッフの協力が必要になるケースがあると思うので、連携をお願いしたい。
- 遠藤委員：甚大災害になると非常に難しい状況になると思う。  
太平療育園の時に秋田沖地震があり、授業中だったが、学校の先生達は子供達を全員太平療育園に連れてきた。  
この前の3月11日は、外部の重症心身障害の方3家族がセンターに避難してきた。
- 堀井委員長：今のように、外部から来られるような拠点にもなるということ。
- 遠藤委員：学校と違って、センターは夜も子供達がいるので、夜間想定での避難訓練も行っている。夜間はスタッフが少ないので、地域の応援も考えなければならない。
- 江橋課長：大震災でこの地域が真っ暗になった時、かがやきの丘は明かりが灯り、混乱の時に心強く思ったと地域の方々から伺っている。  
大震災の時に、学校・センター・地域が防災体制を一層強固にすることを目的にしながら、地域と連携する良い機会になるのではないかと思う。学校・センター・地域と密接に連携した防災体制の構築をお願いしたい。
- 白山委員：学校とセンターとの防災体制について、今後も話し合いを続けてほしい。
- 堀井委員長：具体の対応、対策の検討を深め、次の委員会で報告してほしい。
- 堀井委員長：5ページの「他の医療機関及び教育機関との連携」について意見等をお願いしたい。
- 吉岡委員：秋田大学の学生も実習でお世話になっている。  
実習に出す教育機関側として、実習をちゃんとやってきたのか、受け入れ側のカリキュラムや指導体制がどうなっているのか気になる点であるが、差し支えない範囲でお話いただきたい。
- 遠藤委員：一番長いのは、理学療法、作業療法などの2ヶ月間の臨床実習がある。
- 中野上席専門員：リハビリテーションの実習が一番長いもので9週間である。  
事前に大学側と調整し、教育方針等把握したうえで実習内容も大学側と協議して決めている。最終的に一人一人を病院側が4段階で評価している。
- 堀井委員長：受け入れ要請については全部受け入れているのか。
- 中野上席専門員：リハビリテーションに関しては、東北6県から資料に載っている数の5倍の依頼があった。こちらのキャパシティの問題で受け入れ不可能な状況が続いており、県内の施設を最優先し、次に北東北3県としている。  
今後は、センターの教育体制が整備されると受入が多少は広がっていくと思う。
- 遠藤委員：(資料：実習生等の受入状況(4)) 医学部6年生の受入が小児科となっているが、窓口が小児科ということで、2日間だが、整形外科・精神科とかの医学的部分、母子通園とかの保育的な場面の見学も組み入れて、センターの医療と療育という全体を見てもらっている。  
短期間の実習は、評価ではなく感想文を書いてもらう。

堀井委員長：特にリハビリは要請が多いようであり、できるだけ答えられる体制にしていきたい。

堀井委員長：かがやき手帳について、アンケートの結果も出ているが、使い勝手とか改善されてきたと受け止めていいのか。

新井指導主事：アンケートの結果で具体的に言うと、小さい時期に活用が多いようなので、小さい時期の記入スペースを増やす事を考えている。  
母子手帳に書かれている事を重複して書くのは難しいという回答が多かったので、案ではあるが、母子手帳と一緒に挟み込めるようにケースと共に配ることを考えている。

堀井委員長：報告の6点については説明いただいた。  
それ以外についても出してほしい。

船木委員：重症心身障害児・者の通園 A 型について、4月からみなし法が施行され、実施主体が秋田県から秋田市に変わると思うが、体制がどう変わって、不便になるのかとかお聞きしたい。

靱山主幹：児童福祉法の改正で、重症心身障害児通園事業という補助事業がなくなる。それに伴って、選択肢としては、障害者自立支援法のサービスに転換する、もう一つは、児童福祉法の範疇の児童発達支援事業に変えるという二つがある。  
現状として、センターの重心 A 型を利用されている方は18歳以上なので、障害者自立支援法の生活介護事業で利用できる体制を作りたい。サービス内容もこれまで同様として検討中である。  
今までの通園事業だと利用者負担が原則無かったが、生活介護となると20歳以上の方は、本人の所得だけということになるので利用料負担は無いと思っている。ただ、20歳未満の方は保護者の所得によって若干の利用料負担が出てくるものと考えている。

船木委員：重心 A 型は1日15人の枠に対して、現在だと15人いなくてもこれ以上は無理だと断られていると聞いているが、その点はいかがか。

靱山主幹：マンツーマンで付かなければならない方、医療的ケアが必要な方達がいるという現状がある。また、スペース的な問題もあり、そういった事を考慮すると現状では1日あたりの利用を、今年度10人に増やそうとしているが、この辺りが限界かと感じている。  
実際に1日10人いらっしゃる日がないというのも事実であり、今後、生活介護事業になると、市内の他の事業所と競合する部分もあるので、色々調整が必要と思っている。

船木委員：限られたスタッフしかないなので、これ以上は無理だと、現実はそうだと思う。  
堀井委員長：制度としては自立支援法の生活介護事業に移行するが、サービス内容は吸収され、20歳以上の方の利用料負担は無いだろうと。

靱山主幹：食事等の実費負担はあるが、それ以外はこれまでと同様の形で進めていきたい。

堀井委員長：学校、センターで来年度大きく変わる点など何かないか。

江橋課長：盲学校、聾学校が創立100周年となる。

堀井委員長：同じ年の開設か。

江橋課長：盲啞学校として一つの学校としてスタートし、その後盲学校、聾学校に分かれた。

堀井委員長：色々な意見をいただいたが、4月からは開設3年目になる。創設時に目指していたものに向けて、職員一同、質の高いサービスの提供についてがんばっていただきたい。  
委員の皆様、2年に渡り貴重な御意見ありがとうございました。